

四半期報告書

(第 14 期 第 3 四半期) 自 平成 24 年 3 月 1 日
至 平成 24 年 5 月 31 日

株式会社鉄人化計画

東京都目黒区八雲一丁目 4 番 6 号

(E05409)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1. 事業等のリスク	4
2. 経営上の重要な契約等	4
3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	7
1. 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライププランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2. 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1. 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
【四半期連結損益計算書】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
【継続企業の前提に関する事項】	14
【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】	14
【会計方針の変更等】	14
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	14
【追加情報】	14
【注記事項】	15
2. その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22
[四半期レビュー報告書]	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年7月10日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

【会社名】 株式会社鉄人化計画

【英訳名】 TETSUJIN Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日野 洋一

【本店の所在の場所】 東京都目黒区八雲一丁目4番6号

【電話番号】 03 (5726) 8500(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 浦野 敏男

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区八雲一丁目4番6号

【電話番号】 03 (5726) 8440

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 浦野 敏男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 平成22年 9月1日 至 平成23年 5月31日	自 平成23年 9月1日 至 平成24年 5月31日	自 平成22年 9月1日 至 平成23年 8月31日
売上高 (千円)	6,191,802	6,980,143	8,363,871
経常利益 (千円)	268,721	370,241	470,010
四半期(当期)純利益 (千円)	20,076	247,836	110,443
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	19,269	247,908	108,280
純資産額 (千円)	1,747,573	1,941,301	1,836,585
総資産額 (千円)	8,375,386	10,515,684	8,758,267
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	642.29	7,786.76	3,533.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	7,734.51	—
自己資本比率 (%)	20.7	18.4	20.8

回次	第13期 第3四半期 連結会計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 5月31日	自 平成24年 3月1日 至 平成24年 5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1,625.64	2,043.20

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第13期第3四半期連結累計期間及び第13期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第13期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、第2四半期連結会計期間より、鐵人化計畫股份有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

なお、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「Ⅱ 当第3四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要等を背景に緩やかな回復基調にあるものの、欧州政府債務危機を巡る不確実性が再び高まっており、金融システムに対する懸念による海外景気の下振れリスク等、依然として景気動向は先行き不透明な状況となっております。

当社が属するサービス・娯楽業におきましては、消費者の節約志向・低価格志向が依然として継続しており、震災後と比較して消費者マインドに持直しの動きが見られたものの、本格的な個人消費の回復には相当程度の時間を要するものと推測しております。

このような経済環境の下、当社グループは、主力事業であるカラオケルーム運営事業に対して集中的に資源を投入し、新規出店及び既存店のリニューアルを積極的に推進し、収益基盤の拡大を図りました。また、第1四半期連結会計期間にコンテンツカルチャーの顧客層向けに新たな試みとして、コンセプトカフェ（アニメ&カフェ&カラオケ）を1店舗、新規出店いたしました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高6,980百万円（前年同四半期比12.7%増）、経常利益370百万円（前年同四半期比37.8%増）、四半期純利益247百万円（前年同四半期比1,134.4%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

第1四半期連結累計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「II 当第3四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。前年同四半期比の金額及び比率については、前第3四半期連結累計期間を当第3四半期連結累計期間において用いた報告セグメントの区分に組替えて算出しております。

なお、以下の売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

(カラオケルーム運営事業)

当社グループが主力事業を展開するカラオケルーム業界におきましては、2010年のカラオケ参加人口が約4,680万人（レジャー白書2011）と推測され、前年比6.4%程度の減少となっており、レジャーの多様化と競合激化の状況の下、厳しい経営環境となっておりますが、一人用カラオケの専門店舗又は専用ルームが登場するなど新たなサービスによるビジネスモデルが注目されております。

このような環境の下、当事業におきましては、従来からの鉄人システムによる50万曲を超える豊富な楽曲の提供に加え、当社独自分析により来店動機に寄与する音楽ジャンル（インディーズ、アニメ、ボーカロイド^{※1}、K-POP等）を追究し、当社のオリジナル楽曲として提供を開始いたしました。

業績面におきましては、近年出店した中型店舗が貢献したため、事業全体としては概ね予定通りの推移となりましたが、一部の地域における競合激化によるシェア減少と新店出店におけるイニシャルコストの負担が業績に影響を与えました。

出店面におきましては、6店舗の新規出店（大型店舗2店、中型店舗4店）を実施いたしました。また、既存店11店舗でリニューアル及び設備の改善を実施し、店舗設備面での競争力を向上させました。なお、都市計画の収用により1店舗を閉店いたしました。これに係る立退き補償として特別利益に136百万円、店舗設備の除却費用として特別損失に8百万円を計上しております。

営業面におきましては、楽曲におけるコンテンツ並びにサービスについて顧客ニーズを掘下げた施策によるコアユーザーの取込みや定期的な企業訪問営業による地域ユーザーの獲得を積極的に行うとともに、「会員システム」の普及や認知度の向上に努めました。

店舗運営面では引続き、店舗における全般的な品質の向上（機械設備、店舗設備、接客対応）に取り組むほか、安全性と店内環境の改善を考慮した取組みを推進いたしました。また、節電対応として店舗内の照明のLED化を適応可能な店舗で取組んでおります。

なお、比較可能な既存店^{※2}の売上高は、一部の地域における低価格志向と競合激化が影響し、前年同四半期比97.8%となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は5,561百万円（前年同四半期比14.3%増）、セグメント利益（営業利益）は767百万円（前年同四半期比10.0%増）となりました。

※1 ボーカロイドはヤマハ株式会社の登録商標です。

※2 比較可能な既存店とは、営業開始後12ヶ月を経過して営業を営んでいる店舗で前年対比が可能なものをいいます。

以下、同様であります。

(フルサービス型珈琲ショップ運営事業)

喫茶店業界におきましては、2011年の市場規模は約1兆182億円(外食産業統計資料集)で前年比0.1%減と推測されており、個人消費が低迷し、デフレ傾向が続く中において堅調な推移となっております。

当事業におきましては、景気低迷の影響を受けることなく業績は予定通りに推移いたしました。なお、店舗設備の老朽化が進んだ1店舗のリニューアルを完了いたしました。

営業面におきましては、からふね屋珈琲店・河原町三条本店にて自家製パンケーキの販売及び各店舗で3月から春限定のメニュー、5月からは初夏限定のメニューを提供しております。

なお、熊野店を除く比較可能な既存店の売上高は、前年同四半期比102.7%となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は510百万円(前年同四半期比1.1%増)、セグメント利益(営業利益)は27百万円(前年同四半期比69.9%増)となりました。

(CP事業)

当事業におきましては、「カラオケの鉄人モバイル」(以下、「カラ鉄モバイル」という。)サイトを中心とした会員数が堅調に増加しており、当社グループの業績に貢献いたしました。

同事業においては、本年において急速に利用台数が増加しているスマートフォンへの対応が完了しており、今後は、カラ鉄モバイル以外のコンテンツの提供も検討しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は424百万円(前年同四半期比25.3%増)、セグメント利益(営業利益)は66百万円(前年同四半期比177.1%増)となりました。

(その他)

その他の業績概要は、以下のとおりです。

ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業におきましては、一時のダーツブームから需要が縮小しており、低価格による競争激化と併せて依然厳しい経営環境が続いております。第1四半期連結会計期間に1店舗を閉店したため、売上高及び利益面は、前年同期に比べ大幅に減少いたしました。

まんが喫茶(複合カフェ)運営事業におきましては、飽和した商圈において厳しい経営環境の下、業績は健闘いたしました。なお、近年の同事業に対する厳しい法令及び条例の規制においては、これらを遵守すべき取組みを推進しております。

音響設備販売事業におきましては、カラオケ機器及び周辺機器の販売並びに同機器のメンテナンス業務を行ないました。

新たな試みのコンセプトカフェについては、イニシャルコストの負担が業績へ影響を与えました。

第2四半期連結会計期間より台湾における100%子会社(鐵人化計畫股份有限公司)を連結範囲に含めておりますが、損益面での影響は軽微であります。なお、同社は2012年3月末時点で直営店として「日式レストラン」4店舗(台北市3店舗、台中市1店舗)、「コンセプトカフェ」1店舗(台北市)、業務委託型店舗として「拉麵店」1店舗(新北市)を運営しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は829百万円(前年同四半期比4.7%増)、セグメント利益(営業利益)は1百万円(前年同四半期セグメント損失(営業損失)6百万円)となりました。

(2) 財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における、資産の合計は、10,515百万円となり、前連結会計年度末に比較して1,757百万円増加いたしました。

流動資産は、3,882百万円となり、同1,159百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が1,128百万円増加したことなどによるものであります。固定資産は、6,633百万円となり、同598百万円増加いたしました。主な要因は、カラオケ店舗の出店による有形固定資産及び差入保証金の増加などによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における、負債の合計は、8,574百万円となり、前連結会計年度末に比較して1,652百万円増加いたしました。主な要因は、長期・短期借入金が1,862百万円増加した一方で未払法人税等の減少148百万円などによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における、純資産の合計は、1,941百万円となり、前連結会計年度末に比較して104百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金が122百万円増加した一方で、自己株式が14百万円増加したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は22百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

① 連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは78名増加しておりますが、これはその他において鐵人化計畫股份有限公司を連結の範囲に含めたことによる増加であります。

なお、従業員数は、就業人員であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,560
計	118,560

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,068	33,080	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は採用して おりません。
計	33,068	33,080	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成24年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日	—	33,068	—	732,394	—	724,744

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,529	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,539	31,539	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	33,068	—	—
総株主の議決権	—	31,539	—

② 【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鉄人化計画	東京都目黒区八雲一丁目 4番6号	1,529	—	1,529	4.62
計	—	1,529	—	1,529	4.62

(注) 当第3四半期会計期間において、新株予約権の行使により146株減少したため1,383株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年9月1日から平成24年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,916,596	3,045,444
受取手形及び売掛金	186,205	192,011
商品及び製品	6,389	9,170
仕掛品	8,798	2,415
原材料及び貯蔵品	90,038	103,033
その他	519,224	532,600
貸倒引当金	△4,059	△2,429
流動資産合計	2,723,193	3,882,246
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,564,877	2,949,937
工具、器具及び備品（純額）	226,681	297,567
その他（純額）	838,718	895,988
有形固定資産合計	3,630,277	4,143,493
無形固定資産		
のれん	313,094	307,668
その他	61,844	105,359
無形固定資産合計	374,939	413,028
投資その他の資産		
差入保証金	1,391,523	1,693,926
その他	666,180	413,647
貸倒引当金	△27,847	△30,658
投資その他の資産合計	2,029,857	2,076,915
固定資産合計	6,035,074	6,633,437
資産合計	8,758,267	10,515,684

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	179,794	252,374
短期借入金	—	233,280
1年内返済予定の長期借入金	※ 1,877,936	※ 2,508,504
1年内償還予定の社債	240,000	260,000
未払費用	513,435	525,030
未払法人税等	200,209	51,465
賞与引当金	7,061	6,419
ポイント引当金	—	12,122
その他	312,837	309,477
流動負債合計	3,331,274	4,158,674
固定負債		
社債	410,000	290,000
長期借入金	※ 2,742,797	※ 3,741,583
資産除去債務	87,430	20,811
その他	350,180	363,313
固定負債合計	3,590,407	4,415,707
負債合計	6,921,682	8,574,382
純資産の部		
株主資本		
資本金	732,394	732,394
資本剰余金	725,552	725,552
利益剰余金	433,344	555,407
自己株式	△66,485	△80,733
株主資本合計	1,824,805	1,932,620
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,491	△2,608
為替換算調整勘定	—	1,188
その他の包括利益累計額合計	△1,491	△1,419
新株予約権	13,271	10,100
純資産合計	1,836,585	1,941,301
負債純資産合計	8,758,267	10,515,684

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
売上高	6,191,802	6,980,143
売上原価	5,099,199	5,677,736
売上総利益	1,092,602	1,302,406
販売費及び一般管理費	800,284	867,213
営業利益	292,318	435,192
営業外収益		
受取利息	786	291
受取配当金	1,804	767
受取手数料	18,714	1,082
協賛金収入	18,874	31,077
設備賃貸料	7,304	3,496
為替差益	—	10,599
その他	23,942	17,620
営業外収益合計	71,426	64,936
営業外費用		
支払利息	68,091	82,480
社債発行費	—	1,909
支払手数料	19,657	37,841
その他	7,273	7,655
営業外費用合計	95,022	129,887
経常利益	268,721	370,241
特別利益		
固定資産売却益	12,712	386
収用補償金	—	136,552
新株予約権戻入益	247	711
特別利益合計	12,959	137,650
特別損失		
固定資産売却損	—	2,431
固定資産除却損	3,710	15,894
減損損失	1,912	7,649
投資有価証券売却損	25,382	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	41,354	—
特別損失合計	72,360	25,975
税金等調整前四半期純利益	209,320	481,916
法人税、住民税及び事業税	115,552	85,600
法人税等調整額	73,691	148,479
法人税等合計	189,243	234,080
少数株主損益調整前四半期純利益	20,076	247,836
少数株主利益	—	—
四半期純利益	20,076	247,836

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	20,076	247,836
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△807	△1,116
為替換算調整勘定	—	1,188
その他の包括利益合計	△807	72
四半期包括利益	19,269	247,908
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,269	247,908
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)
第2四半期連結会計期間より、鐵人化計畫股份有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(ポイント引当金)

従来、当社は、顧客に対して発行したポイントカードに係る会計処理について使用時に売上値引処理しておりましたが、制度導入後一定期間が経過し適切なデータの蓄積ができるようになり、将来使用される金額を合理的に見積ることが可能となったこと及びポイント確定未使用残高の重要性が増加したことに伴い、第2四半期連結会計期間より、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益が12,122千円減少し、税金等調整前四半期純利益が同額減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)																								
<p>※ シンジケート・ローン</p> <p>(1) 当社は平成20年2月6日にシンジケート・ローン契約を締結しており、前連結会計年度以前に到来した借入期限における借入実行高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">金額の総額</td> <td style="text-align: right;">850,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行高</td> <td style="text-align: right;">813,450千円</td> </tr> </table> <p>当該契約には次の条項が付されております。 借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。</p> <p>① 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成19年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>② 連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期（ただし、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。</p> <p>(2) 当社は平成21年3月31日にシンジケート・ローン契約を締結しており、前連結会計年度以前に到来した借入期限における借入実行高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">金額の総額</td> <td style="text-align: right;">650,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行高</td> <td style="text-align: right;">630,500千円</td> </tr> </table> <p>当該契約には次の条項が付されております。 借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。</p> <p>① 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成20年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>② 連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>(3) 当社は平成22年3月31日にシンジケート・ローン契約を締結しており、当連結会計年度内に到来した借入期限における借入実行高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">金額の総額</td> <td style="text-align: right;">650,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行高</td> <td style="text-align: right;">650,000千円</td> </tr> </table> <p>当該契約には次の条項が付されております。 借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。</p> <p>① 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成21年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>② 連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。</p>	金額の総額	850,000千円	借入実行高	813,450千円	金額の総額	650,000千円	借入実行高	630,500千円	金額の総額	650,000千円	借入実行高	650,000千円	<p>※ シンジケート・ローン</p> <p>(1) 当社は平成20年2月6日にシンジケート・ローン契約を締結しており、前連結会計年度以前に到来した借入期限における借入実行高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">金額の総額</td> <td style="text-align: right;">850,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行高</td> <td style="text-align: right;">813,450千円</td> </tr> </table> <p>当該契約には次の条項が付されております。 借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。</p> <p>① 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成19年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>② 連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期（ただし、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。</p> <p>(2) 当社は平成21年3月31日にシンジケート・ローン契約を締結しており、前連結会計年度以前に到来した借入期限における借入実行高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">金額の総額</td> <td style="text-align: right;">650,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行高</td> <td style="text-align: right;">630,500千円</td> </tr> </table> <p>当該契約には次の条項が付されております。 借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。</p> <p>① 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成20年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>② 連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>(3) 当社は平成22年3月31日にシンジケート・ローン契約を締結しており、前連結会計年度以前に到来した借入期限における借入実行高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">金額の総額</td> <td style="text-align: right;">650,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行高</td> <td style="text-align: right;">650,000千円</td> </tr> </table> <p>当該契約には次の条項が付されております。 借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。</p> <p>① 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成21年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>② 連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。</p>	金額の総額	850,000千円	借入実行高	813,450千円	金額の総額	650,000千円	借入実行高	630,500千円	金額の総額	650,000千円	借入実行高	650,000千円
金額の総額	850,000千円																								
借入実行高	813,450千円																								
金額の総額	650,000千円																								
借入実行高	630,500千円																								
金額の総額	650,000千円																								
借入実行高	650,000千円																								
金額の総額	850,000千円																								
借入実行高	813,450千円																								
金額の総額	650,000千円																								
借入実行高	630,500千円																								
金額の総額	650,000千円																								
借入実行高	650,000千円																								

前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)																
<p>(4) 当社は平成23年3月28日にシンジケート・ローン契約を締結しており、当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">金額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">306,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">1,194,000千円</td> </tr> </table> <p>当該契約には次の条項が付されております。 借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。</p> <p>① 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成22年8月期末の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>② 連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。</p>	金額の総額	1,500,000千円	借入実行残高	306,000千円	差引	1,194,000千円	<p>(4) 当社は平成23年3月28日にシンジケート・ローン契約を締結しており、当第3四半期連結会計期間内に到来した借入期限における借入実行高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">金額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行高</td> <td style="text-align: right;">1,321,500千円</td> </tr> </table> <p>当該契約には次の条項が付されております。 借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。</p> <p>① 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成22年8月期末の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>② 連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>(5) 当社は平成24年3月30日にシンジケート・ローン契約を締結しており、当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">金額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,750,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">1,750,000千円</td> </tr> </table> <p>当該契約には次の条項が付されております。 借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。</p> <p>① 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成23年8月期末の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>② 連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。</p>	金額の総額	1,500,000千円	借入実行高	1,321,500千円	金額の総額	1,750,000千円	借入実行残高	一千円	差引	1,750,000千円
金額の総額	1,500,000千円																
借入実行残高	306,000千円																
差引	1,194,000千円																
金額の総額	1,500,000千円																
借入実行高	1,321,500千円																
金額の総額	1,750,000千円																
借入実行残高	一千円																
差引	1,750,000千円																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)
減価償却費	325,005千円
のれんの償却額	50,786千円
	減価償却費
	357,925千円
	のれんの償却額
	55,007千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	31,258	1,000	平成22年8月31日	平成22年11月26日	利益剰余金
平成23年4月1日 取締役会	普通株式	23,443	750	平成23年2月28日	平成23年5月9日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	39,072	1,250	平成23年8月31日	平成23年11月28日	利益剰余金
平成24年4月6日 取締役会	普通株式	39,423	1,250	平成24年2月29日	平成24年5月14日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

- 3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間において、平成23年9月13日開催の取締役会決議に基づき、平成23年9月30日付けで株式会社ダウンゴと有限会社グッドスマイルカンパニーを割当先とする自己株式51,424千円の処分を実施いたしました。

また、第2四半期連結会計期間において、平成23年11月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式74,954千円の取得を実施いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は80,733千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	カラオケ ルーム 運営事業	フルサー ビス型珈琲 ショップ 運営事業	CP事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,867,337	482,351	291,170	5,640,859	550,942	6,191,802	—	6,191,802
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	22,575	47,161	69,736	241,480	311,217	△311,217	—
計	4,867,337	504,926	338,331	5,710,596	792,423	6,503,019	△311,217	6,191,802
セグメント利益又は損 失(△)	697,931	16,231	24,160	738,323	△6,906	731,417	△439,099	292,318

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業」、「まんが喫茶(複合カフェ)運営事業」、「音響設備販売事業」等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△439,099千円には、セグメント間取引消去21,561千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用△460,660千円が含まれており、これは主に親会社本社のグループ管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	カラオケ ルーム 運営事業	フルサー ビス型珈琲 ショップ 運営事業	CP事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,561,885	484,102	369,407	6,415,395	564,748	6,980,143	—	6,980,143
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	26,287	54,678	80,965	265,070	346,036	△346,036	—
計	5,561,885	510,389	424,085	6,496,361	829,818	7,326,179	△346,036	6,980,143
セグメント利益	767,618	27,582	66,944	862,144	1,937	864,081	△428,888	435,192

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業」、「まんが喫茶(複合カフェ)運営事業」、「音響設備販売事業」等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△428,888千円には、セグメント間取引消去8,759千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用△437,648千円が含まれており、これは主に親会社本社のグループ管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結累計期間より、前連結会計年度まで「その他」に含めておりました「音源販売事業」を独立したセグメントとして表示しております。これは「音源販売事業」において、「カラオケの鉄人モバイル」の会員数が順調に増加し、前連結会計年度にM&Aにより子会社となった株式会社アイディアラボ(平成23年3月1日付けで株式会社鉄人化計画に吸収合併)の同事業における会員収入と併せた結果、売上高、セグメント利益とも増加が見込まれることから、グループにおいて「音源販売事業」の重要性が高まったことによるものであります。併せて「音源販売事業」を「CP事業」に名称変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間の報告セグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	642.29円	7,786.76円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	20,076	247,836
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	20,076	247,836
普通株式の期中平均株式数(株)	31,258	31,828
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	7,734.51円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	215
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

当社は、平成24年7月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を市場より取得することを決議いたしました。

(1)理由

経営情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

(2)取得対象株式の種類

普通株式

(3)取得しうる株式の総数

1,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.15%)

(4)株式の取得価額の総額

130,000,000円(上限)

(5)取得方法

東京証券取引所における市場買付

(6)自己株式取得の期間

平成24年7月17日から平成24年11月12日まで

2 【その他】

第14期(平成23年9月1日から平成24年8月31日まで)中間配当については、平成24年4月6日開催の取締役会において、平成24年2月29日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 39,423千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 1,250円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年5月14日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月4日

株式会社鉄人化計画

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鉄人化計画の平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鉄人化計画及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月10日

株式会社鉄人化計画

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鉄人化計画の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年9月1日から平成24年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鉄人化計画及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成24年7月10日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。